

令和6年3月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.140

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

障がいのある方やその家族への相談会を開催します

にしもろ基幹相談支援センターの相談支援専門員による巡回相談会を高原町で開催します。

「障がい福祉サービスを利用するにはどうすればいいの?」、「子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけどどうすればいいの?」など、悩み事のある方やその家族、関係機関等からの相談に応じ、情報提供や助言を行います。お気軽に御相談ください。

日時 **令和6年3月25日(月) 午前10時～午後3時**

場所 ほほえみ館 会議室

費用 無料

○お問い合わせ先

にしもろ基幹相談支援センター

電話 0984-22-2373



問 | 福祉課 担当：川平 直人（かわひら なおと） ☎0984-21-2422

令和6年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び 固定資産課税台帳閲覧について

- 期間 **令和6年4月1日(月)～5月31日(金)**
(※役場閉庁日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 税務会計課 課税係
- 対象者 (1) 固定資産税の納税者
(2) 固定資産税の納税者の委任状を持参した代理人
- 用意するもの (1) 地番等の確認できるもの(課税明細書や不動産登記簿謄本等)
(2) 本人確認書類
1点の提示：運転免許証・マイナンバーカード等
2点以上の提示：各種健康保険証、年金手帳、通帳等
(3) 代理人の場合は、申請者本人直筆又は記名押印による委任状と代理人の本人確認書類
- その他 対象者の確認ができないときは、縦覧・閲覧をお断りしますので、上記の書類等を必ず持参してください。

問 | 税務会計課 担当：末山 香織（すえやま かおり） ☎0984-42-2113

国民健康保険高原病院の外来診療体制の変更について

令和6年4月から、当院の外来診療体制の変更がありますのでお知らせいたします。

診療体制（外来）

- ◆ 診療日・月曜日～金曜日の午前診療のみ。（午後は休診）
ただし、火・水・金の午後は、下記のとおり予約制の診療となります。
- ・ 土曜日の午前についても予約制の診療となります。
- ◆ 受付時間 《午前》 8：00～11：30
《午後》 13：30～16：30



診療科目		月 【午前】	火 【午前】	水 【午前】	木 【午前】	金 【午前】	土 【午前】
外科	一般	池田 院長	鮫島 医師 (鹿児島大学)	幸本 医師 ※午後は予約制 大井 医師 (鹿児島大学)	池田 院長 平瀬 医師 (鹿児島大学)	池田 院長	森山 医師 (第1・3週) ※午前予約制
	整形		*	柴野 医師	柴野 医師	*	*
	呼吸器 (予約制)	*	*	*	*	*	森山 医師 (第1・3週) ※午前予約制
内科	一般	酒見 医師 高岡 医師	酒見 医師 網谷 医師 松田 医師 ※午前予約制	酒見 医師	*	酒見 医師	*
	循環器 (予約制)	*	浜田 医師 ※午前・午後 共に予約制	*	*	*	*
	呼吸器 (予約制)	*	*	*	*	有村 医師 ※午前・午後 共に予約制	*
	肝臓 (予約制)	*	*	*	*	*	鹿児島大学 派遣 医師 ※午前予約制

※ 診療体制は、現時点での予定になります。

※ 救急の患者さんはこの限りではありません。（事前にお電話ください）

※ 詳しくは、ホームページ（右のQR・バーコード読み取り）をご覧ください。



問 | 町立病院 担当：久徳 信二（きゅうとく しんじ） ☎0984-42-1022

令和6年

春の全国交通安全運動

回覧

4月6日(土)



4月15日(月)

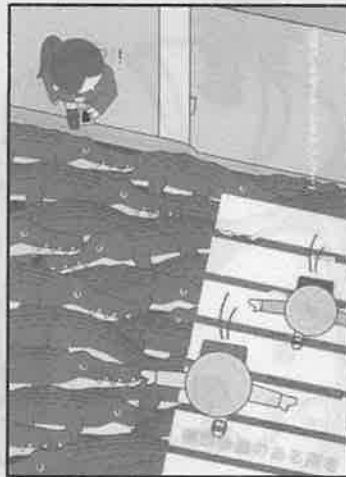
みんなで交通ルールを守ろう！
一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう

4月10日(水)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です



詳しくはこちら (県HP)

令和5年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



高校・一般の部
銅賞 中武 美空さんの作品



小学生上学年の部
銀賞 福留 希さんの作品

運動の重点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- スマートフォン使用を含む脇見・ぼんやり運転等の追放(県独自)

宮崎県交通安全スローガン

- ◆横断歩道における歩行者優先を呼びかけるもの
「横断歩道 歩行者いたら 赤信号」
- ◆脇見・ぼんやり運転等追放を呼びかけるもの
「一瞬の わき見ぼんやり 事故一生」

交通事故相談所のご案内

県では無料の交通事故相談所を開設しています。
☎ 0985-26-7039
(相談日時)
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

宮崎県交通安全対策推進本部

宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)
TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221
E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

ヘルメットは あなたの命を守ります!

すべての
年齢層で
自転車乗車時の
ヘルメット着用は

努力義務

です!



自転車に乗るときは
ヘルメットを
かぶりましょう!



義務

自転車保険 加入の義務化

●自転車損害賠償責任保険等
へ加入しなければなりません

自転車事故の 高額賠償事例
自転車事故中の小学生が歩行中と誤認し
の行状が被害者等の慰謝料となった事案

9,521円
(平成25年7/4 神戸地方裁判所)

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

致死率

平成30年～令和4年合計(警視庁資料より)

約 **2.1倍**



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。

努力義務

自転車の 点検整備

●自転車の点検整備を定期的
に実施しましょう





— 緊急消防援助隊 合同訓練に参加しました —



要救助者の救助活動にあたる西諸救急小隊

11月25日から26日にかけて福岡県飯塚市で「令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」が行われました。この訓練は、大規模災害や特殊災害発生時の効率的な部隊運用や連携活動の強化、向上を図るもので、九州各県から消防、警察、自衛隊、災害派遣医療チーム等の関係機関約1,000名が参加し、西諸広域消防本部からも救急小隊として3名の職員が参加しました。



緊急消防援助隊とは

被災地の消防機関では対処できない大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地や消防庁長官の要請を受けた各都道府県の消防本部や航空隊が出動し、被災地で人命救助活動を行います。当消防本部では、これまでに東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）、九州北部豪雨災害（2017年）、令和2年7月豪雨（2020年）に消火小隊、救急小隊等を派遣しています。

新規採用者紹介

令和5年度は新たに2名が職員として採用されました。新規採用者は4月から9月まで宮崎県消防学校の初任科に入校し、消防吏員としての基礎的な知識、技術を学び、10月から12月にかけては救急課程に入校し、救急隊員としてのスキルを磨きました。現在はそれぞれの配属先で地域住民の皆様から頼りにされる消防吏員となるために職務に励んでいます。



氏名…永野 裕人
出身…小林市
所属…中央消防署



氏名…山下 大輔
出身…小林市
所属…須木分遣所



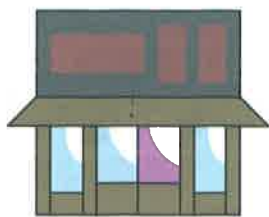
知らない間に**消防法違反**に!?

防火対象物の所有者、管理者又は占有者の皆様へ
(一般住宅は除く)

建物の**増改築**や**用途変更**などをお考えの方は、
必ず消防署へ事前相談してください!!

【例1】建物と建物を**接続**する場合

建物と建物を接続することで1棟となり、面積、階数の増加や建物の構造が変わることで、消防設備の設置が必要となる場合があります。



渡り廊下や庇があれば、雨でも濡れないし、便利だから**接続**させようかな。



庇で接続



渡り廊下で接続

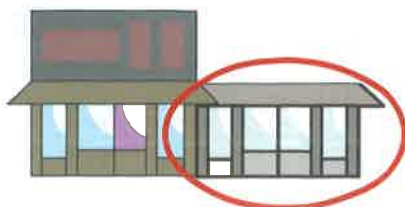
【例2】建物を**増築**または**改築**する場合

増築することで面積が増加し、改築による増床で収容人員が増えることで、消防設備の設置が必要となる他に、「**防火管理者選任義務**」となる場合があります。



小規模だから大丈夫でしょ。知り合いの工務店に頼もうかな。

増築・改築

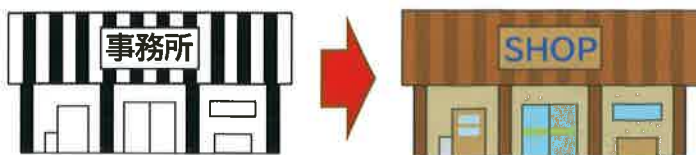


屋上にコンテナ

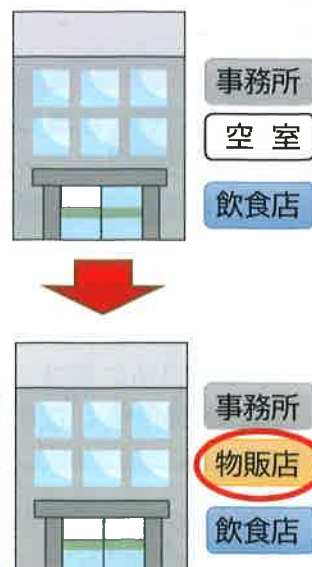


【例3】用途を変更する場合

飲食店、物品販売店、ホテル、社会福祉施設など、不特定多数の方や避難が困難な方が利用する用途を「特定用途」と言い、消防設備の設置基準が厳しくなります。



オーナーも不動産屋も何も言ってなかったし、新しいお店を始めようかな。



※他にも・・・

間仕切り壁等の設置、出入口・窓際に大きな棚を設置、窓の撤去や窓の種類の変更、窓に格子等を設置する場合（改装）

消防法令違反をしていたらどうなるの？

消防職員による立入検査で、消防法による重大な違反を覚知した場合は、一般市民の方々へ情報提供するため、「違反対象物公表制度」や「命令の公示」を行う場合があります。

違反対象物公表制度とは？

消防法令に違反している建物を西諸広域行政事務組合消防本部のホームページで公表します。

西諸広域消防 違反対象物



命令の公示とは？

行政処分の対象になります。命令を受けると建物に標識が設置されます。



さいごに・・・

事務所関係者として、大切な従業員やお客さまの大切な命を守るため、防火意識を高め、**消防法の遵守**にご協力をお願いします。
そのためにも、**増改築等を行う際には、知らない間に消防法令違反**とならないよう、**消防署に事前の相談**をお願いします！



女性消防吏員の活躍推進

複雑多様化が進む近年の災害現場においては女性の活躍が強く求められており、実際に宮崎県内の各消防局・本部でも多くの女性消防吏員が活躍しています。

当消防本部は、職員それぞれの活躍の場を広げるための研修制度（消防学校、消防大学校派遣等）が充実しており、様々な知識、技術を身に付けることができます。施設面でも、女性専用施設が設置されており、女性が安心して働ける環境が整備されています。消防の業務は市民の生命・身体・財産を守るやりがいのある仕事です。消防に興味ある方、地域住民の安心・安全のために働きたいと考えている方、その他多くの方のチャレンジを職員一同、心よりお待ちしております。



トーカー案内終了(災害案内)のお知らせ

西諸広域消防本部ではNTTのトーカー案内サービスを使用して住民の皆様向けに災害案内電話（0984-23-7000）を運用しておりましたが、**2023年12月31日をもって同サービスの提供が終了**したことに伴い、災害案内電話の運用を終了いたしました。

西諸管内で発生している災害情報や防災情報をお知りになりたい方は宮崎県防災・防犯情報メール、お住いの地域のメール配信サービスにご登録ください。

●小林市にお住まいの方

→「**小林市メール配信サービス**」で検索して登録方法をご確認ください。

●えびの市にお住まいの方

→「**えびの市メール配信サービス**」で検索して登録方法をご確認ください。

●高原町にお住まいの方

→「**高原町メールサービス**」で検索して登録方法をご確認ください。

※いずれも登録料金は一切かかりませんが、メールの受信料は利用者負担になります。詳しくは各市町までお問い合わせください。



防災メールの登録はお済みですか？

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録についてのご案内

登録することで火災情報や気象情報、避難情報、防犯情報等をメールで受け取ることができます。最近、消防車のサイレンが聞こえると119番で「火事はどこですか。」という問い合わせが増えています。119番は緊急回線であり、問い合わせ等では使用できません。**防災・防犯メールの登録**をお願いします。また、問い合わせの際は23-0119までお電話ください。



宮崎県防災・防犯メールの登録方法は宮崎県庁ホームページの宮崎県防災・危機管理情報に詳しく掲載してあります。右上記QRコードからも登録可能です。



西諸広域行政事務組合 消防本部

〒886-0007 宮崎県小林市真方493
TEL.0984-23-0119(代)
FAX.0984-23-6560

中央消防署 TEL.0984-23-2013
〒886-0007 宮崎県小林市真方493

高原分遣所 TEL.0984-42-1373
〒889-4412 宮崎県西諸郡高原町大字西麓174

野尻分遣所 TEL.0984-44-1222
〒886-0212 宮崎県小林市野尻町東麓1147-1

須木分遣所 TEL.0984-48-2075
〒886-0111 宮崎県小林市須木中原1696-16

えびの消防署 TEL.0984-33-6119
〒889-4311 宮崎県えびの市大字大明司863-1



令和 6 年 3 月 15 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

**令和 6 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)の
募集について**

令和 6 年 4 月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。
会計年度任用職員とは、一会計年度(令和 7 年 3 月 31 日まで)を超えない範囲
内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第 16 条)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ
とがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日か
ら 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに
加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人数	勤務形態	報酬額
運転手	普通運転 免許	公用車の 運転・管 理業務、 施設管理 業務	1 名	原則として月曜日か ら金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で勤務場 所によって定められ た時間(週 30 時間)	月額 144,000 円～

- 任用期間 原則として令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間と
なります。
- 手 当 ・費用弁償(通勤距離により支給、不支給を決定します。)
・時間外手当(職種、勤務部署によって定められた時間外の勤務が生
じた場合に支給されます。)
・期末手当(報酬及び任用期間等に応じて支給されます。ただし任用
期間等によっては支給されない場合があります。)
- 休 日 原則として週休日(土曜、日曜)及び国民の祝日並びに 12 月 29 日か
ら翌年 1 月 3 日までの日が休日となります。
- 休 暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任
用期間については、任用期間によって付与される日数が異なります。
- 社会保険等 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めると
ころにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数等により加入対
象とならない場合があります。
- 月 額 上記表の月額は、週 30 時間にて算出しています。

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5に記載の【問い合わせ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとします。写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

3月15日(金)～3月27日(水) 8:30～17:15(土曜・日曜を除く。)
郵送の場合は3月27日(水)必着となります。
※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町総合保健福祉センターほほえみ館にて面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年4月1日以降ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町 福祉課 高齢者あんしん係

住 所 〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 360 番地 1

T E L 0984-42-2581

E-mail:fukushi@town.takaharu.lg.jp

令和 6 年 3 月 15 日

各 位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

災害復旧工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

仲春の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、災害復旧工事に伴い、町道 柳野・岩内線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしく
お願いいたします。

記

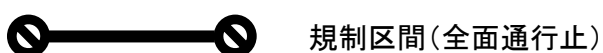
- | | | | |
|----------|----------------|--------|----|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 交通規制期間 | 令和 6年 3月19日（火） | 8時00分 | から |
| | 令和 6年 5月31日（金） | 17時30分 | まで |

3 問い合わせ先

株式会社 高山建設
TEL 0984-42-2601
工事責任者 高山 貴三 携帯 090-3198-9593

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)

位置図



交通規制： 全面通行止(2週間程度)

交通規制期間： 令和 6年 3月19日 8時00分より

令和 6年 5月31日 17時30分まで

問い合わせ先 株式会社 高山建設

TEL0984-42-2601

工事責任者 高山 貫三 携帯 090-3198-9593

令和5年度3月の生涯学習講座だより

令和5年度の生涯学習講座も残り1つとなりました。様々な方を講師にお招きし、皆様方に学ぶことの楽しさや面白さを伝えられたらと考え、実施してきました。

来年度も工夫しながら企画を考えていきます。お楽しみに！



2月と3月上旬に実施した講座の様子をご紹介します！

①家庭教育支援 ②歴史文化財 ③読み聞かせ

【皇子原学園】



幼児期の子どもの様子をお聞きたく、並木保育園にお話を聞きに伺いました。先生方の頑張りを改めて知ることができました。

地域ならではのことが多く存在します。今回、改めて学びながら歴史を垣間見ることができました。とても良い機会でした

今回は、並木保育園に伺って読み聞かせ体験をさせていただきました。一生懸命聴いてくれて、楽しんでくれてとても勉強になりました。

2月6日は、作家「南邦和 氏」による人生講話でした。自らの思いとその思いを形にしてくれた多くの人との出会いによるものでした。その方々の思いを繋ぎ、作家や楽曲の歌詞、ラジオやテレビの台本の作成等々。様々な賞を受賞され、現在は日本ペンクラブ名誉会員としてご活躍中です。現在90歳のトップリーダー！



演題の「故郷と原郷～自分に出会う旅」は、先生ご自身の生きてこられた姿そのものでした。これからも、出会いに感謝！



2月20日は、熊本県氷川町「道の駅竜北」に研修に行きました。人口約1万人の町は、主に農業が中心です。当日は、町役場の方と道の駅の所長から現状や課題等いろいろとお話を聞くことができました。午後は、いちご農家の取組や熱い思いを聞くことができ、大変勉強になりました。



基本、地元の農家の方の食材を中心に取り扱っているそうです。特に果物は、柿いちご、テコポン、晩白柚(ばんぺいゆ)、柿、イチジク、梨、ぶどうなど一年中豊富です。特に晩白柚の加工食品は工夫されており、地域の産物を生かした取組に感動しました。



3月5日は、高原小の音楽室をお借りして、閉級式と音楽会を行いました。演奏は、作曲家兼ピアニストの「西岡幹洋 氏」。優しいトークとその人柄にあふれたピアノの音色は、とても安らぐ空間を演出してくれました。宮崎からアメリカに行きジャズの勉強をしたり、映画音楽のテーマ曲を作曲したりと様々なジャンルでご活躍されています。まさに、これからの宮崎を支える作曲家です。17日は都城市で「米良美一 氏」とのコンサートも控えています。皆さん、大満足の演奏会でした。



④地方再発見

樹木医の宮田義規 氏は、昨年度の皇子原学園講座の講師です。「機会があれば木を見ながらお話しできるといいですね」とのこと。今回、須木の生涯学習の皆様と合同で須木の植物を見ることにしました。細かく木の状態や対応の方法など、木の性質を判断し、過去から未来までどうやって木の生存を私たちが守っていくか、SDGsの観点を交えながらわかりやすく説明をしてくださいました。



須木の方々ともたくさんお話ができ、学び多い時間となりました。



是非、高原の木の状態も見ていただき、自然とともに共存できる生き方を、改めて考えていきたいものです。

【高原町ジュニアコーラスの活動】

日本発祥地まつりや生涯学習振興大会などに参加しています。

高原町内の各小学校から歌の大好きなお友達が集まってできた合唱団です。



是非、一緒に歌ってみませんか。お待ちしております！

生涯学習講座（3月下旬～）

①歴史文化財講座(3月22日:金)～西都原

※午前8時30分～午後3時30分

是非、一緒に学んでいきましょう。 来年度もお待ちしております！

※お問い合わせ先:教育総務課(担当:小園)42-1484

防犯みやざき

発行
(公財)宮崎県防犯協会連合会
宮崎県風俗環境浄化協会

宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部内
☎(0985)29-2068



回覧

お読みになつたらすぐお隣りへ

春の地域安全運動

令和6年

4月1日(月)～10日(水)

運動の重点

1 子供と女性の犯罪被害防止

春は新入学の時期となります。登下校の時間帯には子供の見守り活動をお願いします。



2 特殊詐欺の被害防止

令和5年中は5割強が高齢者被害であり、架空料金請求詐欺と還付金詐欺が認知のほとんどを占めています。電話でお金や「カードを預かる」などの話が出たら、それは「特殊詐欺」です。一人で判断せず、家族や警察相談電話(#9110)に電話してください。

3 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

盗難防止の基本は、「鍵かけの徹底」です。車や自転車等は、外出先でも、自宅でも、必ず鍵をかけましょう。

子供の安全を守るために！

県内では、性犯罪や誘拐事件等の凶悪犯罪に発展するおそれのある「声かけ事案等」の届出が、昨年1年間で520件ありました。

4月は新入学の時期です。保護者、地域の皆さんが連携して子供たちを犯罪から守りましょう。

●覚えよう！「いかのおすし」

「いかのおすし」というのは、みんなが外にいるときに、悪い人にだまされたり、怖い目にあわないために守らなければいけないことを覚えやすくした“合い言葉”です。ふだんから、友達やおうちの人と「いかのおすし」の意味を確かめておいて、とっさのときに思い出せるようにしましょう。

●保護者の方へ

子供たちの通学路や普段遊んでいる場所は、ときどき、実際に歩いて、安全であるかどうか確認しておきましょう。

「いか」…知らない人についていかない。
「の」…知らない人の車にの(乗)らない。
「お」…おごえを出す。
「す」…すくにげる。
「し」…大人にし(知)らせる。

おぼえてね!





着任及び新年度のごあいさつ

宮崎県警察本部長 平居 秀一

昨年8月に、警察本部長に着任いたしました平居でございます。

宮崎県防犯協会連合会をはじめ、関係機関・団体の皆様におかれましては、平素から「安全で安心なまちづくり」のために多大な御尽力をいただいておりますことに対し、心から敬意を表しますとともに、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、県下の治安情勢につきましては、令和5年は、数年来続いた新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されるなど、日常生活の大きな転換点とも言える1年となり、新たな人流の動きなども伴い、増加に転じる犯罪が多く、刑法犯認知件数は4,214件と大きく増加しました。

治安情勢において特に憂慮すべきなのは特殊詐欺の被害であり、令和5年、本県での年間総被害額が過去最多の約3億5,800万円になりました。

県警察では、電子メールやショートメッセージ等により「料金の未納がある」などの架空の請求をかたり、コンビニ等で購入した「電子マネー（プリペイドカード）」のカード番号を知らせることで金銭をだまし取る手口が多い実態を踏まえ、従来のATM対策等に加えコンビニ等と連携した水際対策を強化しているところであります。

また、自転車盗の発生（令和5年1,121件：前年同期比138件増）は依然多く、その被害状況は無施錠が7割以上で、被害者の半数は中高生であり、学校等と連携した鍵掛け等の啓発活動等を行っていく必要があります。

県警察としましては、犯罪の発生状況をしっかり分析して、街頭パトロール活動の強化、防犯情報の積極的発信等の諸対策を推進し、皆様との連携のもと安全・安心な宮崎をめざして、全力を挙げて犯罪の未然防止対策に取り組むこととしております。

皆様方におかれましても、引き続き、県民の防犯意識の高揚に向けた各種取組を推進していただきますようお願い申し上げます。結びに、皆様方の御多幸と御発展を祈念申し上げます。着任及び新年度の御挨拶とさせていただきます。

+1 +44
から始まる
国際電話番号
には**注意!!**

少しでも「おかしい」と感じたら、すぐに
警察安全相談電話 (#9110) に相談を!!

対策

- ①身に覚えのない電話番号には出ない、折り返しの電話を架けない。
- ②電話番号をインターネットで検索してみる。

又は

海外との電話が不要な方は、固定電話の
発信・着信を**無償で休止**できます。



宮崎県警察 穏やかなまちづくり広報大使
小田 加奈子さん

※固定電話対象です。
そのほかにも一定の条件がありますので
詳しくはお申込みの際に確認ください。



最近、「+1」「+44」
などから始まる国際
電話番号からかかっ
てきた電話により騙
される特殊詐欺の被害
が急増しています。

今すぐ
お申込みを

申込み・お問い合わせはこちらから

国際電話不取扱受付センター

☎0120-210-364

通話料
無料



詳細情報は
こちらから

資料提供：宮崎県警察本部生活安全少年課

自転車の盗難多発！注意!! 防犯の基本は、「鍵かけ」の徹底と二重ロックです！

宮崎県内では、令和5年中、1,121件（前年比+138件）の自転車が盗まれています。

大切な自転車を盗難から守るために

- ①自宅敷地内であっても確実に施錠する！
- ②短時間であっても二重ロックの徹底！
- ③外出先の駐輪場に長期間放置しない！

自転車防犯登録のメリット

- 防犯登録ステッカーを見やすいところに貼付するため、自転車の盗難防止に効果があります。
- 万一、盗難に遭ったとき、防犯登録番号等から所有者が判明し、早期発見・早期被害回復につながります。



地域の安全・安心活動推進モデル地区の活動支援事業について



(地域安全活動シンボルマーク)

宮崎県防犯協会連合会では、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに大きく貢献する防犯ボランティアの拡大を図るため、令和5年度から2か年事業として県内13地区を「地域の安全・安心活動推進モデル地区」に指定して、その活動を支援しています。

令和5年10月号に続き、指定したモデル地区の活動状況について紹介します。

1 城下町飢肥まちづくり協議会（日南地区防犯協会）

当協議会は、平成25年7月に設立され、その中の安心安全・福祉部会が地域の防犯活動等に携わり、飢肥地区の安心安全を担っています。

活動内容は、毎週、小・中学生の下校時間帯における青パトを活用した防犯パトロール、不審者等への注意喚起や空き巣、特殊詐欺等の被害防止の呼びかけ、地域安全運動期間中の街頭キャンペーンへの積極的な参加などです。

昨年度は、講師を招いて部会員を対象とした、「ボランティア研修会」を実施し、具体的な防犯対策等について学んだところです。部会員にとっては、防犯意識が高まった有意義な研修会となりました。

その他、飢肥地区の鯉の放流水路の清掃や近隣公園の美化清掃活動を行うことで、「犯罪の起きにくい環境づくり」につながる活動も行っています。

これからも、活動を継続し、安心・安全なまちづくりを行ってまいりたいと思います。



2 高原町出口区（小林地区防犯協会）



高原町出口区は、小林市との境に位置し、202世帯、580名の高齢者が多い地区です。出口区は、令和5年4月にモデル地区に指定され、現在、令和2年に出口区を盛り上げようと結成された「出口盛り上げ隊」を中心とした20名ほどで活動を行っています。

活動内容としては、銀行及び地域物産館LaLaきりしまでの、防犯キャンペーンや啓発チラシ配布、高齢者に対する防犯講話を行っています。出口区は特に高齢化が進んでいることから、特殊詐欺から高齢者を守るため日頃から地域で声かけを心掛けています。

出口区では、これまで大きな事件などは発生していませんが、今後は更に活動の幅を広げ、区民全体の防犯意識を高める講習会、防犯パトロール、登下校時の子供たちの見守り活動を行っていく予定です。

3 国富町六日町区（東諸県地区防犯協会）

国富町六日町区は、町中心部に位置し、455世帯951人が暮らす旧来の住宅街で、令和5年度に「地域の安全・安心活動推進モデル地区」の指定を受け、住民みんなで、「ながら防犯」を中心に防犯活動をしています。

地域安全運動の際は、地区防犯協会と連携した青パトによる見守り活動や防犯キャンペーンに参加しました。

また、昨年10月には、講師を招いて、防犯ボランティア研修会を開催し、今後の活動のあり方を学び、大変有意義な研修会となりました。

このような活動については、月2回発行しています六日町区だよりに、「防犯モデルの指定地区コーナー」を設けて区民に報告しています。

令和6年度は、組織の充実と研修会・講習会の開催を計画しており、自主防犯活動を継続するための基礎作りを行う予定です。



4 伊達地区 安全パトロールDATE（延岡地区防犯協会）



この地区は、市の南部に位置し、近くにイオン等の大型店舗や警察署、県立延岡病院などの公共施設がある地域です。また、道路は、片側1車線（現在、拡幅改良中）で交通量も多く常に渋滞しており大変危険な状態にあります。

この様な中、安全パトロールDATEは、平成18年4月に、「子どもは、地区の宝」を合言葉に、登下校時の児童生徒の見守り等を目的に、交通安全部会・子供会・老人会・婦人会等役員が中心となり22名で設立し、現在は、地区の有志等を含め、27名で活動をしています。

活動当初は、児童・生徒と顔見知りになる為に、あいさつ運動から始め、現在も下校する児童・生徒に「お帰り」と声をかけハイタッチをして、見守り活動を実施しています。

今後も、地区内の「安全」「安心」を確保するために、地区住民総ぐるみで、計画的なパトロール活動など、地域安全活動に取り組んでまいります。

令和6年全国地域安全運動 **ポスターと青パト写真を募集します!**

課 題	【ポスター】 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～見守りやサイバーパトロールなど～	～昨年の作品例です～ ■ポスター 《様々なかたちの防犯ボランティア活動》 
	【青パト写真】 青色回転灯等装備車の活躍	
応募資格	問いません。	
応募の きまり (未発表の作 品に限ります。 原則として応 募作品はお返 ししません。)	応募作品の裏面に住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または 学校名、学年を明記してください。	
	ポスター ●デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ●作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。 青パト写真 ●応募は、一人5点まで。 ●カラープリントA4サイズ。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ●デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの) ●所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。 (応募票は全防連HPからもダウンロードできます)	
送付先	(公財)宮崎県防犯協会連合会 〒880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部内 TEL 0985-29-2068 FAX 0985-29-2067	
応募締切り	令和6年6月12日(水)まで	
入賞決定 と発表	■入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。 ■入選結果は、全国防犯協会連合会広報誌「月刊安心な街に」、宮崎県防犯協会連合会広報紙「防犯みやざき」、ホーム ページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名・学年を公表します。)	
入賞と表彰	最優秀賞：1名 優秀賞：若干名 (表彰状および副賞) (全国防犯協会連合会及び宮崎県防犯協会連合会で各々入選作品の表彰を行います。)	
青パト写真 応募上の 注 意	■青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権 等について応募者が本人に許可を得てください。 ■入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。 ■デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。	

「防犯活動支援自動販売機」設置のお願い

当連合会では、収益金の一部を寄附していただく「防犯活動支援自動販売機」の設置をお願いしています。

寄附金は、その全てを防犯活動の推進に活用させていただきますので、寄附をされた方には、大きな社会貢献活動として税制上の優遇措置が受けられます。

詳しくは、下欄の【問い合わせ先】までご連絡ください。

防犯活動支援自動販売機▶



「賛助会員」を募集しています

当連合会は、犯罪の防止や青少年の健全育成活動等を推進しています。安全で安心な宮崎の実現を目指して、当連合会の目的と活動にご賛同いただく企業・団体・個人の賛助会員を募集しています。

◆ 賛助会費(年会費)：1口 2万円(1口以上)

※公益法人に対する賛助会費、寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。
※賛助会員及び防犯活動支援自動販売機設置者の皆様は、当連合会ホームページにてご紹介しています。



県防連
HPIは
こちら▶

令和6年度
公益財団法人
宮崎県防犯協会連合会の証
安全で安心な街づくりを支援しています

地域安全ニュース 回 覧

春の地域安全運動

期間 4 月 1 日 (月) ~ 4 月 10 日 (水)

今年も春の地域安全運動が実施されます。地域の皆さんと一致団結して住みよい安全なまちづくりを推進しましょう！

運動の重点

- 1 子供と女性の犯罪被害防止
- 2 特殊詐欺の被害防止
- 3 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

春の行楽と新入学の時期を迎え、子供や女性に対する声かけ事案等の発生や依然として後を絶たない高齢者を狙った特殊詐欺事件の発生も懸念されることから、これらの犯罪被害を未然に防ぐため「春の地域安全運動」を実施いたします。

防犯の基本的な心構えは、自分の安全は自分で守るという強い意志と行動です。

しかし一人では対応しきれない場面も多く出てくる場合があります。その場合は、地域住民の団結力が最大の武器となります。近隣住民が一致団結して「犯罪は許さない」という姿勢を示し、地域防犯活動を活発化させましょう。

架空料金請求詐欺が急増中

令和5年宮崎県内では詐欺被害が52件発生し、その中の28件が65歳以上の方が被害者で被害のうち架空料金請求詐欺が34件、還付金詐欺が7件と被害の多くを占めています。

※犯人の指示に従ってATMを操作するとあなたの口座から犯人の口座に送金して、現金をだましとられてしまいます

※パソコンや携帯に身に覚えのない警告画面やショートメールなどが表示された場合は、画面に記載された電話番号に電話を架けたり、URLにアクセスしない

※被害にあわないために常に留守番電話機能に設定して、知らない人からの電話に出ない

※電話でお金（還付金・ウイルス除去費用・有料サイト利用料金）の話が出たら、警察や家族に相談する

※電話で相手が警察と名乗っても「個人情報・口座情報」は他人には教えない

電話で電子マネーや還付金などお金の話が出たらそれは詐欺です！

少しでも、おかしいと感じたら、絶対に一人では対応せずすぐに警察署や交番・駐在所または警察相談電話「#9110」に連絡してください

令和6年4月発行
小林地区防犯協会
電話 23-0229
小林警察署
電話 23-0110